



長崎学レポート

第5号

令和3年1月1日発行
長崎学レポート
編集委員会
〒850-0861
長崎市江戸町5-8
第5-1ノ瀨中央橋ビル

令和二年度 テーマ「長崎の年中行事」 第三回公開講座 令和2年7月18日・第四回公開講座 令和2年8月22日

第三回長崎学公開講座 第一部発表要旨

長崎盆行事の変遷

入江 清佳

開催時期の変更

明治五年(一八七二)改暦が行われ、同年二月三日が明治六年(一八七三)二月一日となり、年中行事は実施時期について影響を受けたが、盆行事は明治二〇年(一八八七)まで旧暦七月二三日～二五日に実施され、その後実施日が変遷し、少なくとも五回は時期が変更している(表)参照。

旧暦七月から新暦七月二三日～二五日への変更は、原因としてコレラの流行が挙げられる。旧暦七月頃はコレラが流行しやすく、それが原因で盆行事が延期するなどしたため、新暦七月実施論の声が上がった。

明治二〇年(一八八七)九月一五日の『鎮西日報』に「盆祭改辰の相談」と題して金井長崎区長と朝長西彼杵郡長が盆行事の時期を改正するよう市内寺院住職に対して相談したと述べている。

(1)改暦後も依然旧暦で執行しているのはいかなものか(2)旧暦は炎暑中なので夜間長く墓所にいると健康を害する(3)悪疫も蔓延する時期。新暦七月一五日は炎暑には至っておらず悪疫の媒介を防ぐことができる。以上の理由から、新暦に開催日を改めたいという内容であった。

明治二年、初めて旧暦から新暦に実施時期が変更された。

【表】盆行事時期の変遷

- ①江戸時代から明治20年(1887)まで 旧暦7月13日～15日
- ②明治21年(1888)、明治22年(1889) 新暦7月13日～15日
- ③明治24年(1891)から明治34年(1901)まで 旧暦7月13日～15日
- ④明治36年(1903)から昭和26年(1951)まで 新暦7月13日～15日
- ⑤昭和27年(1952)から現在まで 新暦8月13日～15日

明治四五年の盆行事 時期変更騒動

【表】のようにコレラ流行のため明治三六年に時期が変更されて以降、盆行事は新暦七月二三日～二五日が続いていた。

明治四五年(九二)二月二四日の『東洋日の出新聞』(以下新聞とする)に「盂蘭盆陽暦」という見出しが載った。これは、商業団体からの要望により、新暦八月に盆行事を行うというもので、市役所と商業団体の代表者が協議の上決定したという記事であった。理由として、新暦八月に盆行事を行う京阪地域と長崎は一か月時期がずれるため早めに盆用品を調達しなくてはならず、取引価格が高値となっている点が挙げられている。

当初は異論もなく、この年は新暦八月実施と思われた。しかし、六月三日の新聞に衛生組合が新暦八月実施に異を唱え、新暦七月実施を主張していると記事が出る。衛生組合側は理由として、新暦八月は疫病の兼ね合いで衛生面に問題があると主張した。六月三〇日の新聞では

この会は個人会員と法人会員の皆様により運営されています



ホテルニュー長崎



福砂屋



みるや



文明堂絵本店



メモリード



浜屋



小野原本店



森谷商会



高野屋



松翁軒

双方の意見が対立しており、四老人と呼ばれる長崎の長老達が商業団体に頼まれ仲裁に入った。

しかし、説得は功を奏さず、衛生組合は新暦七月説を固持、四老人も匙を投げた。七月三日の新聞には、この時点で、この年の精霊流しは、新暦の七月一日と八月十五日の二回、市役所が大波止の流し場準備を行うと伝えている。

この騒ぎに対して、市内寺院は当初孟蘭盆経に七月一日とあることから新暦、旧暦どちらでもよいとしていた。しかし、騒動が大きくなったことで、七月六日皓台寺にて、長崎市内三六か寺の代表者が協議を行う。協議の結果、寺院側は新暦七月三〇日から八月二日までの折衷案を提議した。孟蘭盆経の示す七月一日を棄て仲裁に立った形だ。

七月八日市長代理、四老人、商業団体、衛生組合、寺院の代表者が皓台寺に参集、協議を行った。結果、新暦七月二十八日から三〇日と決定される。こうして、大団円で盆行事を迎えるものと思われた。しかし、二八日明治

天皇が危篤となり、期間中の三〇日崩御される。

まさに精霊流し当日のことであった。危篤となつた二九日の新聞には鐘鼓や掛声を自粛するよう求める記事が掲載され、翌三〇日の新聞には、市長から静粛に船を流すよう通告が載つた。このこともあって精霊流し終了後、二日置いて八月一日の新聞には精霊流しの様子について「実に静粛を極めたる」情景であつたと伝えている。このように明治四五年の盆行事は紆余曲折あつたが、昭和二六年(一九五二)まで新暦七月実施が続くこととなる。

盆祭申合せ決定

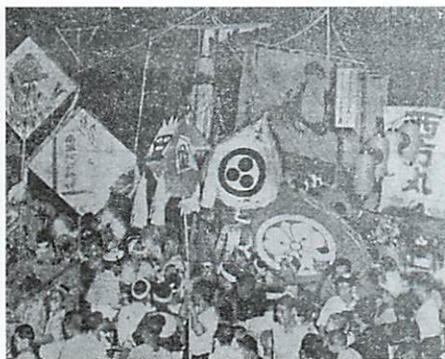
長崎市盆祭期日は七月廿八日始り同卅一日終り、決定せり、昨報せる八ヶ寺の靈力案

「東洋日の出新聞」の見出し
(明治四五年七月一日)

昭和二七年の時期変更

昭和二七年(一九五二)から現在までは新暦八月二三日から二五日に実施されているが、これは昭和二五年(一九五〇)、市民が長崎民友新聞に投書を行ったことに端を発する。その後、新暦八月実施の声が広がった。

新暦八月実施の理由としては①原爆犠牲者の冥福を祈るため②九州各県のうち七月に盆を行つているのは熊本と長崎だけで、他県と統一したい③七月は梅雨時で天候が悪い④学生は七月まで学校があり、八月になれば落着いて祖先の霊をとむらえる⑤八月はセール時期で消費者は安い品物をお盆用に買うことが出来る、との理由があつたようだ。同年は寺院側からの反対もあり、新暦八月実施には至らなかつたものの、昭和二七年再度新暦八月実施が呼びかけられ、長崎市民、行政、寺院、商工関係者など満場一致で決定となつた。



昭和二七年の精霊流し
「長崎民友新聞」(八月二六日)

**第四回長崎学公開講座
第一部発表要旨**

**東濱町神事記録にみる
踊町の運営**

大田 由紀

東濱町神事記録

これらは明治二九年(一八九六)から昭和七年(一九三二)にわたる東濱町(現浜町)の踊町に関する資料で、「収支決算書」、「土地台帳」、「傘鉦庭簿」、「踊庭簿兼礼廻帳」、「各種領収書」他、メモ書きやのし袋の束など六九件である。平成二二年(二〇一〇)九月、同町自治会が古書店から購入し、長崎市に寄贈した。現在、長崎市歴史民俗資料館に所蔵されている。

明治二九年の長崎くんち

この年まで本踊と共に通り物も出している。通り物は仮装の行列といったもので、江戸期は奉納踊の主役であった。江戸期の終わりには本踊と通り物を奉納するなど、奢侈の傾向が強まった。同年の通り物は「常盤御前・捨若丸・乙若丸」「楠木正行・辨の内侍・釘持」「浦島・乙姫・腰元二

人」。本踊の演目は、前日「石橋」、後日が「小かじ曾我」であった(『鎮西日報』二〇月六・九日)。当時は前日後日の演目を替えるのが恒例であった。

明治三六年は「伊達模様五人女」、明治四三年から「春日龍神」が定番となり、継続していく。



東濱町「春日龍神」
昭和7年 絵葉書

現在、くんち踊町の運営は庭先まわりの花金に負うところが多いが、明治から昭和初めの東濱町の場合、花金は総収入全体のごく一部である。大部分は町民の寄付金(「踊金」「神事金」などと記されている)であった。

明治二九年は総収入一八七円三四銭のうち、踊金(町民の寄付)は一三九四円五六銭、これに比べ庭先まわりの花金は二〇五

円五〇銭で、一〇八円六二銭の残高がある。花金に頼らざるをえない現在の踊町運営とは隔世の感がある。

その後も花金は昭和七年まで、総収入の一割前後であり、ほとんどは町内の寄付である。しかも収入額と支出額が同じ三五四〇円七八銭という明治四三年以外は、かなりの余剰金がある。

寄付金は地価金額で決ま

る。町内の寄付金は土地台帳を基に一軒ごと金額が決まり、いわば強制的に徴収されているといつてもいいだろう。

明治二九年の「御神事地価割金取入帳」によると、一一九戸のうち、自分の土地に住んでいる人は四五戸、七四戸は借地か借家人である。

同年は、踊金は地価金額の一〇分の一と戸別金が一円の徴収である。七四戸は借地人と土地所有者が分担して支払った。

高額の割当金を支払っている人は以下のとおりである。岡部治兵衛は三番地三四番地の自分の地所に在住し、計九七円

一一銭を納め、それと別に三番地の塩谷熊雄と同番地武田作蔵の地所を借りているのでその分も支払っている。現住者と所有者との負担割合が不明なので算出はできないが、かなりの高額であろう。岡部は呉服商で、のちの岡政デパートの創始者である。高木與作は九五番地分の五五円七三銭を支払い、他に七件の地所を所有している。借地人と折半としても一〇〇円近く支払ったのではないかと思われる。高木與作は一族で数千軒の借家を所持したといわれる富裕者で、高木銀行（東濱町）頭取であった。



地価割で決められた寄付の入金台帳

当時大徳寺の焼餅が四個で四銭五厘、カステラ一斤十六銭、大工日当四五銭の時代であった。土地価格の割合で、寄付金額が決められるのは資料が残る昭和七年まで継続している。明治三六年、四三年は地価金額の一割六分、大正七年は一〇〇〇分の二二、大正一四年は所有現住者と現住者は二〇〇〇分の三三、家賃取得者は一ヶ月の家賃の半額、昭和七年は町内現住者が一〇〇〇分の三六、土地家屋所有者は一〇〇〇分の三六の半分と決まっていた。さらに戸別金として、年により一円から五円加えられているので、七年に二度とはいえ、かなりの出費である。しかしながら、明治四三年は「消防士八前例二依り地価割及ビ戸別割ヲ徴取セズ」との記述があり、消防士は地価割金も戸別金も徴収していない。また、世帯主が障害者の場合も減額するなどの配慮がみられる。

江戸期の簡所持ち気質が支える運営費。地価金額で寄付金を算出する方法は、江戸時代、踊町の経費不足分を簡所持ち町人が、その簡所の規模で分担した方法と通じる。電銀を貰う人々は分担金がない代わりに労力を負担した。江戸期の長崎の住民が、義務としてくunchiを遂行し、簡所持ちが金銭的な運営を行うという概念が、東濱町では継続しているといえるであろう。他町でも戦前までは「掛町人」も金銭的な援助で踊町運営を担っていた。掛町人とはその町に土地か家を所有しているが、自分自身は住んでいない者である。現在は町にビルや貸家を所有していても業者任せで町内との関係も希薄になつていく。また掛町人という言葉も失われた。東濱町は本店といわれる商店も多く、長崎市の経済の中心であった。東濱町の表通りに店を構えるのは長崎の商売人の大きな目標であった。その町でくunchiを行うことに、東濱町の人々の自負と矜持があったのかもしれない。近代のくunchi運営を知らるため、これらの資料でさらに調査を進めたい。

二四年は、長崎日日新聞によると大村町（現万才町）裁判所前とある。写真一はその時の船大工町の川船の一行が御旅所前で待機しているところである。現在の国道三四号



写真1、昭和24年御旅所前の船大工町川原直子氏旧蔵

昭和二年（一九四六）二年は、大波止を進駐軍の駐車場として使用していたため、御旅所は設けられず、神幸行列は兩年とも九日に中心部を一巡、「日帰り」の巡行であった。二三年は浜屋百貨店裏に設けられた。

第三回長崎学公開講座
第二部発表要旨
戦後の長崎くunchi、
御旅所の変遷
大田 由紀



写真2、昭和31年御旅所での奉納踊
吉田光子氏旧蔵

線沿いであるが、まだバラック建ての住居もあり、戦後の混沌とした様子がうかがえる。このような状況の中、船大工町は川船を新調している。「戦後の復興はまずくんちから」という思いであろう。左上は原爆の二次火災で焼失した県庁跡地。この地に旧県庁が再建されるのは、四年後の二八年のことである。

二五年、二六年も同様に地裁前、二七年から三〇年は江戸町（現江戸町公園）、三二年は県庁前の広場であった。写真二は桶屋町本踊の奉納の様子である。

大波止に御旅所がようやく戻ったのは、翌年の三年のことであった。

第四回長崎学公開講座 第二部発表要旨

江崎べつ甲店の建物について

村田明久

魚の町の江崎べつ甲店の建築は、数少ない大型の和洋折衷建築で、国登録有形文化財、市景観重要建造物でもあったが、今年八月に解体となった。



江崎べつ甲店の外観
(令和二年五月撮影)

「商工技芸崎陽魁」（明治一八年）によると、外国人相手にべつ甲細工を始めた江崎家四代目清造の当時の店舗は、のれんに江崎屋の屋号、「大日本 YEZAKI JAPAN」と英字看板を掲げた格子造りの純和風建物。右に店

舗建物、左に住まいと庭を構え、庭見せをする十畳間のある伝統的な屋敷型の町家であった。

洋風部分ができたのは五代目栄造の時、和風店舗に洋風二階建をつなげ、明治三二年（二八九八）七月五日に上棟した。東山手南山手が居留地撤廃となる頃で、市中の民間建築へのいち早い洋風化を物語る。大工棟梁は、西泊の佐藤家住宅などを建てた松尾梅八である。和洋折衷の小屋組、上げ下げ窓、唐破風の入口庇、英字看板、二階洋間が試みられた。その後何度か、ショーウィンドウの出窓、隅石飾り、英字露字看板など意匠を加え、店舗は全面的に洋風となった。昭和三九年（二九六四）に、旧来の洋風建築が改装され、べつ甲資料館として、べつ甲製造や資料見学ができる建物に改築された。

このように長崎開港時代を偲ばせる工芸文化や景観を形成してきた建物で、公共による保存が望まれただけに、今回の建物解体は惜しまれる。

参考文献
「長崎県の近代和風建築」（平成二六年）

法人会員紹介 ホテルニュー長崎

長崎市大黒町一四番五号



ホテルニュー長崎 外観

昭和六三年（二九八八）、前身のニュー長崎ホテルの跡地に、長崎初の本格的シティーホテルとして開業しました。

これまで、長崎市を幸啓された天皇・皇后陛下（現上皇ご夫妻）、ノルウェーのハラルド五世国王夫妻ほか、長崎市を訪れる国内外のゲストの宿泊施設となりました。

令和元年（二〇一九）、日本中を沸かせたラグビーW杯でのスコットランドチームのキャンプは長崎市で行われ、この滞在中もホテルニュー長崎でした。ホテル周辺をランニングする選手姿も見られ、市民にもホテル従業員にも気さく



大航海時代の海図をイメージした新装の宴会場

な様子で接し、微笑ましい国際交流の場面がみられました。日本との試合では負けたものの、「日本での滞在は最高！」「食事がうまかった！」と好印象で帰国。長崎滞在での居心地の良さも、この感想に反映されているのでしょうか。

平成三〇年（二〇一八）、大規模な改修工事が行われ、宴会場は大胆にイメージチェンジ。大航海時代の海図が波によって繋がる様子を表現、異国情緒あふれる長崎にふさわしいものとなりました。

今年折しも長崎開港四五〇周年、西洋と東洋が融合した長崎と同様、これからのホテルで多くの出会いが、きつとあることでしょう。